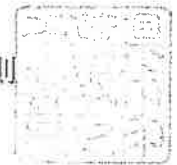


香取市告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、令和6年8月14日香取市告示第150号により告示した地縁による団体の告示事項を次のとおり変更する。

令和8年4月8日

香取市長 伊藤友則



1 変更があった団体名 高野区

2 変更があった事項及びその内容

区分	変更の前後別	内 容	
代表者の氏名 及び住所	前	高木 久憲	香取市高野748番地
	後	高野 進	香取市高野167番地1

3 変更の年月日

令和8年4月1日